

第6回 双葉町復興推進委員会 議事録

- 日 時 : 平成26年4月21日(月) 午後1時30分～3時20分
■場 所 : 双葉町いわき事務所 2階大会議室
■出席者 : 双葉町復興推進委員会委員
事務局(双葉町復興推進課)

(参照: 第6回 双葉町復興推進委員会座席表)

1. 開会

【事務局 細澤 界】

私、復興推進課の細澤です。第6回目の双葉町復興推進委員会を始めていきたいと思います。本日、町側の出席者は町長以下お手元の座席表にお配りしました通りですので、ご覧ください。それからさらに、関係機関との連携を図るという意味から、国の復興庁及び福島県の方々にご陪席をいただいております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

2. 町長あいさつ

【事務局 細澤 界】

それでは、続きまして第6回委員会に先立ちまして町長より一言ご挨拶を申し上げます。

【伊澤 史朗 町長】

改めまして皆さんこんにちは。

第6回双葉町復興推進委員会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は大変お忙しい中、第6回目の双葉町復興推進委員会にご出席を頂きまして、誠にありがとうございます。東日本大震災および福島第一原子力発電所事故から、3年1ヶ月の月日が過ぎましたが、帰還の見通しがたたないまま、今なお厳しい避難生活が続いています。福島第一原発の廃炉・除染・賠償など、数多くの懸案事項が、未だに、解決される事なく残されたままになっている所ですが、本年度も町民一人一人の生活再建と、町の復興に向けて邁進してまいります。

4月1日には、町立幼小中学校の再開が、いわき市をはじめとする関係機関のご理解とご協力により、果たすことができました。今後は、双葉町の将来の復興を担う子供達を、双葉町の学校でしっかりと育ててまいります。

さて双葉町復興推進委員会の皆様におかれましては、2月5日に町民のきずなの維持・発展や町外拠点の整備・町民一人一人の生活再建について、第1期提言書をおまとめいただきました。町として頂いた提言を踏まえ、役場内で審議した結果、3月5日に双葉町復興まちづくり計画(第一次)に基づく事業計画(実施計画)を決定いたしました。今後は、事業計画に基づき、復興公営住宅の早期整備や、町からの情報提供の充実、町民のきずなの維持、発展にかかる各種事業の展開をはかり、多くの町民が抱える先が見えない事への不安の解消を計ってまいります。委員の皆様のご意見を伺いながら、スピード感を持って対処していきたいと考えております。

本日お集まり頂いた委員の皆様には、今回から第2期としての先の提言をうけて、町が作成した事業計画が、提言にのっとって着実に推進されているかどうかという、進捗評価をいただくと

ともに、特に第2期におきましては、これまでの本格的な議論がされておりました、双葉町の帰還や復興のありかたについて、とりわけ夢のある町の復興の将来像について、活発なご議論をお願い申し上げます。委員の皆様の忌憚のないご意見、また皆さんのアイデアを頂戴したいと思っておりますので、よろしくご審議をお願いいたします。

本年度は復興元年として、町民の皆様と行政などとの共同のもと、町民一人一人の復興と町の復興を目指していきたくと考えておりますので、委員会の皆様のご更なるご指導ご協力をお願い申し上げます。第6回目の復興推進委員会にあたってのご挨拶といたします。本日はよろしくお願い申し上げます。

【事務局 細澤 界】

ありがとうございました。

3. 議事

(1) 双葉町復興まちづくり計画（第一次）に基づく事業計画（実施計画）について

(2) 復興公営住宅の整備状況について

【事務局 細澤 界】

これより本日の議題に入りますが、本日のご案内では、3時までと事前に通知をしておりましたが、議事の進行にもよりますが、3時半までを目処にと考えておりますので、事務局の方からお詫びと、改めてご協力をお願いしたいと思います。

なお本日は会場の都合もありまして、卓上マイクを使うような形になっております。意見を述べられる際については、申し訳ありませんが、卓上マイクをご自分の方に向けてから発言をお願いしたいと思います。

それでは間野委員長に、議事を進めて頂きたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

【間野 博 委員長】

委員長の間野です。それでは第6回双葉町復興推進委員会を始めたいと思っております。本委員会は、先ほどの町長のご挨拶にもありましたように、2月5日に提言をいたしまして、それで第1期を終えたという事になっております。今回から第2期という事で、1つは、双葉町への帰還と復興のありかたという事という、いわば長期的な町のあり方をどう考えていくのかというテーマについて、議論・審議をしていくという事が1つであります。

それからもう1つは、先の提言に基づきまして、これも先ほど町長の挨拶にありました事業計画というものが、3月5日に出来上がっております。これについては、のちほど町の方から説明をして頂く報告して頂くという事になっておりますが、我々の提言に基づいて、きちんと進行していくかどうかという事について、委員会として評価をしていくという事が必要であります。従いまして、その事業計画の進捗評価という事も、今年これからやっていかなければいけないという事になっております。この2つが今後の第2期の我々推進委員会の任務ということになります。第1期に続きまして皆様方のご協力によりまして、実りある提言ができるような形で進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

本日は議事次第にありますように、まず1つ目は双葉町復興まちづくり計画に基づく事業計画、それから復興公営住宅の現在の整備状況・進捗状況と、それと今後の検討進め方ということで、

審議する予定になっておりますが、初めに2月5日の第1期提言に基づきまして、町において作られました事業計画、この報告を事務局に求めたいと思います。合わせてそれとも関係をしてまいります、復興公営住宅が、その後、色々動いておりますので、その辺についてのご説明も合わせて求めまして、その2つについて質疑をその後したいと、まとめてほしいと思います。では事務局の説明をお願いいたします。

【事務局 駒田 義誌】

復興推進課長の私駒田から、今委員長からお話のありました町で作成いたしました事業計画のご報告。合わせまして復興公営住宅の今の整備状況につきまして、ご報告をさせていただきます。

まずお手元資料2ということで、双葉町復興まちづくり計画に基づく事業計画という、こういう緑色の冊子が、お配りさせて頂いております。これが、2月5日に皆様方から頂きました復興推進委員会の提言に基づきまして、それを町としての取り組みという形で取りまとめたものでございます。これ自体お手元にあるように非常に分厚い冊子になってございますので、今日この全てをご説明するには時間に限りがございます。そういう事でお手元にA3で、双葉町復興まちづくり計画に基づく事業計画のポイントというものをお配りさせて頂いております。これを使いながら皆様方の提言をどういう風に反映したのかという事を、お話をさせていただきたいと思っております。

合わせて、お手元に、もう一個白刷りの方のA3の紙もございます。これはまさに、皆様方から頂いた提言が、この分厚い冊子のどこに反映したのかという事を皆様方からいただいた提言一項目一項目ごとに整理したものとなっております。

説明については、時間の関係もありますので、先ほど言ったこの事業計画のポイントというこちらのほうでご説明をさせていただきます。

まず、今回策定をさせて頂きました事業計画でございますけれども、これは昨年の6月に策定いたしました復興まちづくり計画には、すべてで165の施策・項目というのが載っております。これについて今年度に取り組むものを中心に今後取り組んでいく具体的な事業というものを政策の1つ1つについて整理したのが、お配りさせて頂いた冊子の事業計画となっております。こちらにつきましては、特に昨年この委員会でご審議を頂きました、町民のきずなの維持・発展であるとか、町民一人一人の生活再建、また双葉町外拠点の整備、復興公営住宅の整備といった所について、委員会から第1期提言書という形で2月に頂きましたもの、これを受けまして、町内で、その提言を町の事業という形に具体化するという検討を町内で行いまして、この冊子の形でまとめさせて頂いたものとなっております。

特に165のうち、委員会でご議論いただいた点をどういう形で、町の今年度の事業に反映させたのかという事について、簡単にご紹介をしたいと思います。

まず左手、不自由な避難生活の改善に向けた取り組みということで、こちらにつきましては、委員会の提言の中でも、賠償問題について、国・東京電力に要求していくべきだという事を頂いておりました。これを踏まえまして、まず昨年の12月にまとめられました、国の原子力損害賠償紛争審査会の中間指針第4次追補について、町としてその早期実施というものを、東京電力などに求めていくとともに、引き続き町民の被害実態に沿った賠償を要求していくという取り組み。これは昨年度から、一昨年度もしておりますけれども今年度も引き続き賠償問題につきましては、

国・東京電力に粘り強く要求を重ねていくということを取り組んでまいります。

合わせて、この委員会でも借り上げ住宅の延長または、住み替え制限の緩和にといった所についても、ご意見を頂いておりましたので、こういった点についても、引き続き国などの関係機関への要望といったものは、継続してやって参るということを計画してございます。

合わせて、次右側のページをちょっとご覧いただきたいと思うのですが、町民一人一人の生活再建の実現に向けた取り組みという事で、こちらにつきましても、委員会の提言を受けまして、取り組みをまとめております。

1つが住居の確保ということで、これは提言にございましたように、各種住居の、住宅の確保の支援制度、これの継続または、拡充を要請していくといった事であるとか、あとこの委員会の場で、町外拠点の近隣で自宅再建を希望する方々に、宅地取得の支援の仕組みづくりというのを県などに要望していくべきだというご意見も出ておりましたので、そういったのを町として、県などの関係機関に要請していくといった取り組みも、位置づけてございます。

また、雇用の問題も、委員会の場でご提言いただいておりますので、例えば雇用の問題につきましても、今、福島広域雇用促進協議会といったものが、組織されておまして、各種事業展開しておりますので、そういったものを町民の皆様にお知らせして、資格の取得の支援をはじめといった、仕事を見つけやすくする事といった事をサポートしていく事も取り組みに位置づけてございます。

また、保険・医療・福祉体制の確保といった点では、委員会の中でも、特にご意見として承って、ご意見として出ていた点といたしまして、健康診査、健康診断を受けやすくする体制整備といった事は、委員会の場でもご意見を頂いております。この点をうけまして、今年度の取り組みとしてこの例で書いてありますような、受診体制の整備であるとか、実施箇所の増加と健康診査サービスの充実といった事も検討して、健康診査を受診しやすくする体制を整備していくという事も、今年度の取り組みとして位置づけてございます。

また、教育環境の確保といった点につきましても、先ほど町長の冒頭のご挨拶でもありました通り、4月1日に、町立幼小中学校が再開されたという事を受けまして、少人数教育であるとか、ICT（情報通信技術）の活用した教育であるとか、国内交流等の実施など、特色のある教育環境を提供していくという事取り組みとして位置づけておる他、委員会の場でも、学校に通わない子供達にも、学校の開校に合わせて、様々な行事であるとか、学習会については参加できるような配慮が欲しい、といった所も委員会としてご提言いただいておりますので、そういった町立学校を活用した、学習会や行事参加の周知といった事にも、取り組んで参りたいという事を計画に位置づけてございます。

合わせて、親同士の交流機会の創出ということで、集まれ双葉っ子を活用して、こういった機会を作っていくことも今回新たな取り組みとして位置づけてございます。

また、双葉町外拠点の整備という部分につきましても、これはいわき・郡山・南相馬さらに委員会の中で、希望が多い白河も、新たに復興公営住宅の整備場所として位置づけてまして、福島県が整備する復興公営住宅を、双葉町外拠点として、町民のコミュニティの拠点として機能できるように要望していくという事、また、とりわけこの委員会でもご議案いただきました、勿来地区に整備される復興公営住宅につきましても、こちらを双葉町外拠点の中心と

して位置づけまして、復興公営住宅の診療所・高齢者福祉施設・店舗等また集会所等の交流施設、ふれあい農園、お祭り広場の併設などについても県に要望していくという事も計画上位置づけてございます。

復興公営住宅の整備につきましては、また後ほどご説明させて頂きたいと思っております。

裏のほうにめくっていただきまして、とりわけ昨年の委員会の中ではこの町民のきずなの維持発展という所について、様々な政策をご提案いただきました。その提言を踏まえまして、新たな取り組みを今回位置づけさせて頂いております。

まず1点目、町民の交流機会の確保という事で、こちらでは自治会組織に設立・運営支援という取り組みを継続していくほか、委員会からのご提言を踏まえまして、褒賞の自治会長に対する褒賞の制度化というものも、盛り込んでおります。合わせて行政区総会の参加への支援という事で具体的な交通費の一部助成といったものを、今回の取り組みとして位置づけております。合わせて名産品復活事業への支援といったものも、今年度の新たな取り組みとして位置づけております。

また、この委員会の中でも、町民が避難先で誰でも集まれるような交流の拠点が必要だといった所を、ご意見として頂いております。これを受けまして、町民同士が交流できる拠点というのを、避難者が多い、県内外に確保していくといった取り組みも今回新たに計画に位置づけてございます。

また、町からの情報提供の円滑化・充実化といった点では、今年度からの取り組みといたしましては、FMいわき活用した情報発信といったことまた、今回委員会からのご提言を受けまして、下のほうに書いてありますけれども、多くの町民が使えるような配慮、たとえば高齢者などに対する講習会の充実といった取り組みと合わせる形で、タブレット端末の導入といった事も、計画の中に位置づけてございます。

また、双葉町の歴史・伝統・文化の記録と継承といった点につきましては、ダルマ市といった双葉町伝統の祭りや、イベントなどに対する補助金を改善していくといった事。また、イベント時のそういうイベント時の送迎バスの運行支援といった事、また、双葉の歴史を語り継ぐという面で、かつて町の方で策定いたしました、双葉の昔話・続双葉町昔話の復刻版といったものの作成に取り組んでいく。といった事も今年度の事業計画に位置づけてございます。

合わせまして、事業計画の中では、右手にありますように、故郷の荒廃を防ぎ、故郷への思いを繋ぐ取り組みといった事で一時帰宅の改善という、仮設トイレの増設であるとか、あと安全対策といった面での、スピーカーの設置・電子掲示板の設置といった取り組みも、やって参りますし、あと、青字で書いてある通り、故郷への帰還と双葉町の再興に向けた取り組みという事で帰還困難区域のモデル除染の継続要望であるとか、後ほどご議論いただきますけれども、町の帰還復興に向けた、復興まちづくりの長期ビジョン策定といったものも、今年度の取り組みとして位置づけてございます。

さらに、双葉町の復興まちづくり実現に向けてということで、町民と共同で復興を目指していくという観点で、こちらにあるように、町民参加の枠組み作りであるとか、後は復興支援の充実といった事にも、取り組んでいくという事を計画に位置づけてございます。

内容自体は、冊子の中に細部は記載してございますけれども、まず、今回委員会から頂きまし

たご提言に基づきまして、どういった点を今年度の町の取り組みとして実施していくのかという計画を策定させて頂きましたので、ご報告を申し上げたいと思います。

合わせまして資料3および4に基づきまして、福島県での復興公営住宅の整備の取り組みについて、ご報告をさせていただきます。

資料3ということで、タイトルが福島県復興公営住宅の募集についてと書いてあるものになります。これをめくっていただきまして、めくると表と地図が出てくるページが出てまいります、この表と地図を見ながら、ご説明をさせて頂きたいと思います。

この度3月14日、この資料自体は町民の皆様にはすでに3月半ばのコミュニティ情報紙の中に、綴じ込みで配らせて頂いているものでありますが、改めてご説明をさせて頂きたいと思います。

3月に福島県より復興公営住宅の整備の計画が示されております。この後、特に双葉町民が優先的に入居が出来る住宅という事の割り当てが決まりましたので、その点についてご説明をさせていただきます。

まず表の方から、ご説明させていただきます。まず、町民が優先的に入居できる枠が確保されている住宅ということで、ここを、太枠を中心に、まずご説明させていただきます。太枠につきましては、双葉町民用という事で、あらかじめ戸数が割り当てられている住宅という事になります。いわき市につきましては、小名浜地区に整備される25戸、こちらについては、来年3月が入居予定時期となっておりますが、これが25戸分双葉町民に割り当てられてございます。

合わせて、いわき市につきましては、勿来酒井という地区に190戸の枠がね、町民に割り振られております。こちらにつきましては、木造戸建ておよび、集合住宅という形で予定がされておまして、平成27年度中に入居が出来るということで、これから用地の取得、建設といった事が進められていく予定となっております。

また、郡山市につきましては富久山町という所の20戸、集合住宅になりますけれども、こちらが平成26年11月に入居可能という事で、20戸分が双葉町民の枠として予定されてございます。

また、郡山市につきましては喜久田町に整備される集合住宅につきましても、これは平成27年度第2四半期に入居が予定されておりますが、15戸が双葉町民の枠として用意されております。さらに郡山市につきましては、今双葉町民の枠として15戸分の整備を、さらに県にお願いしている所でありまして、現在、県で用地選定中となっております。

また、南相馬市につきましては、上町地区という所で40戸の集合住宅が、双葉町民に割り当てられておまして、平成27年度中に入居が予定されてございます。

白河市につきましては、平成27年度以降早期という事を目指して、現在、40戸分の木造戸建て、または2戸1棟の形の整備が予定されておまして、現在用地の選定に当たっているという状況でございます。

合わせまして、それ以外に、他の町民と今の申し上げたのは、ある意味双葉町民の棟が、割り当てられている団地という事になるのですけれども、後、他の町民と一緒に住んで頂く形で、募集される住宅という中にも町民が入れることになっております。

いわき市につきましては、常磐上湯長谷町という所に整備される集合住宅、また、平八幡という所に整備される集合住宅。また、小川町という所に整備される木造戸建ておよび2戸1棟の住

宅。こちらにつきましても、双葉町民の専用の枠というのはございませんけれども、双葉町民も他の町民と同じルールで、入居ができる住宅となっております。

郡山市につきましても安積町の集合住宅 30 戸、富久山町に整備される集合住宅 40 戸というところにつきましても、双葉町民の入居が他の町民と同じルールのもと可能な住宅となっております。

合わせて、会津若松市につきましても、古川町という所に整備される集合住宅 20 戸の中で、他の町民と同じルールのもとで、入居が可能となっております。

また、福島市につきましても、今後追加整備が予定されておりますので、その枠内で、他の町村と同じ形で、入居ができるよう県には求めている所となっております。

今回このご案内を差し上げておりますのは、とりわけ今年度中に出来る住宅につきましても、もうすでに募集が始まっております。それが下の第 1 期募集という所で、先ほどご説明した町民優先が入れる住宅のうち、下神白団地、八山田団地という 2 団地と合わせて共通で入居可能ないわき市の上湯長谷団地、郡山市柴宮団地、会津若松市古川町団地というのが今回の入居募集の対象となっております。

この中で右側の地図に書いてあるのは、全体の地図になりますけれども、このうちとりわけ勿来酒井につきましても、他と違ってですね、ある程度 190 戸というまとまった住宅の整備の枠を確保いたしましたので、ここはある意味双葉町外拠点の中心として、現在、医療福祉関係施設やコミュニティ施設の併設といった所を、県などと協議をして町として先ほど復興事業、皆さんの、委員会の提言もございましたので、こういった機能をもたせられるように、要望を重ねているという状況でございます。

具体的に、資料の 4 を若干ご紹介させていただきますと、これが第 1 期募集ご案内でございます。めくっていただきますと、資料の 3 ページ 4 ページといった所に大きな流れが書いてあります。これは大体今後の募集にも共通の流れだと思いますので、ご覧頂ければと思います。先ほど言った第 1 期募集の具体的な団地の場所などは、めくって頂きまして、25 ページをご覧頂ければと思うのですが、郡山市に整備される八山田団地という双葉町民の枠として 20 戸が用意されている点、これの具体的な場所が 25 ページに書いてございます。いわき市につきましても、今回募集される下神白団地という所がどこにあるのかというのが、33 ページをご覧頂きますと、今回募集対象となっております、下神白団地の場所というのが、提示されております。なお、勿来酒井地区をはじめとする、これから整備される住宅、募集される住宅につきましても、県の方でまだ用地取得の最中ということですので、まだちょっと場所が明らかになってございませんけれども、こちらについても県の方から具体的な場所が示されましたら、皆さんにお知らせ出来るようにしたいと思っております。具体的には、間取りがどうなるのかということが、35 ページになります。35 ページに、この度、郡山といわき市につきましても、復興公営住宅のモデルルームということで、実際整備される住宅の間取りをご覧いただける事になっております。そのモデルルームの場所と、右側の方にそのモデルルームでご覧いただける間取りがのっております。こういった集合住宅であれば、こういった形の間取りが予定されております。また、戸建て 2 戸 1 となりますとまた違った形になりますけれども、概の広さなどのイメージは、こちらでつかんでいただけるのではないかと思います。

あと、公営住宅につきましては、家賃が発生してまいります。家賃につきましては、避難期間中につきましては、一定の程度はございますけれども、現在皆さんが民間アパートを借りられている際に東京電力の賠償請求をして頂いていると思っておりますけれども、それと同じような形で、賠償の対象という事に位置づけられておりますが、まずは、当初は家賃を払っていただく必要がございます。これは地震津波の復興公営住宅も同じ枠組みとなっております。その家賃の目安というのが、41 ページの方に、一覧ででておまして、収入に応じて、家賃というのは変わってまいります。その意味では、42 ページ以降に、家賃の算定例ということで、年金生活の方だと家賃がどうなるのか、また共働きの場合はどうなるのかというケースごとに、試算したものが載っております。後でご覧いただければ、復興公営住宅につきましては、公営住宅という性格から、特に収入の少ない方に関しては、家賃が相当程度低減されるような形になっております。こういった点もまた様々に、例えば子供がいる方であるとか、障害を抱えている方がいらっしゃるという事であれば、年収からの控除枠ということも設定されております。こういった事もありますので、こういう点もご覧いただくと、ある程度どの程度の家賃負担の元で復興公営住宅が入居できるのかという事についても、ご理解頂けるかなと思ひまして、ちょっと時間に限りがありましたが、ご紹介をさせて頂きました。

町からの説明は以上でございます。

【間野 博 委員長】

ありがとうございました。

それでは、最初の事業計画の説明とそれから今の復興公営住宅の説明に関して質疑を行いたいと思ひます。まず事業計画の方に関して何か、ご質問とかご意見とかありますでしょうか。

基本的には、我々委員会が提言をしたものに、加えて議論しなかった部分がありますので、そのへんの所は、町で補足をして、作られたものですので、多分特に問題はないかなという気はします。それともうひとつ今の説明して頂いていたのは、取りあえず 26 年度、取り掛かる事っていうので出てきております。一応この分厚い冊子を見ていただくと 26、27、28 と 3 年間にわたって、それぞれの分野においてどんな事をやられるかという事が書かれております。そういうものとして見ていただくと、どうでしょうかという事です。

どうですか。ご意見はありますか。

【谷 充 委員】

それではちょっとお聞きしたいのだけれども。今の復興というか、仮設ですよ。白河がこれ 27 年度以降早期という事で、であわよくばあと 3 年あるいは 4 年という風にこう思われるのです。その時に、今の仮設、本来ならば 2 年という事で、その後で床下などを調査した結果「まだ大丈夫だ」という風な報告を、受けているのですけれども。中には、杭がちょっと最初から古いやつが打たれていたという事で、徐々に腐ってきていると、風化しているという事が見受けられるのですけれども今回そういう所はひとつも何もしないでそのまま終わっているということで。これからの 2 年 3 年とこうこと経つと、床ははがさないで周りの板をはがして、サーチライトで見たという。そのぐらいで収まっているのですけれども、これから先も、これから 2 年 3 年すぎた場合にどういう風なあれが出てくるのか。それに対しては、やはり早期に、復興公営住宅を、建ててもらえるなら体制を早くやって欲しいという風に私らからお願いしたいと思ひます。うちの

ほうの白河の仮設に入っている方もみんなそれが心配している。ということでございますので、とにかく、まず早期に、どこのあれも同じだろうと思いますので、早期に復興住宅をお願いしたいとこんな風に思います。

【間野 博 委員長】

ありがとうございました。お願いということなので答えとかは良いと思いますが、相楽さん。

【相楽 比呂紀 委員】

事業計画の故郷への帰還と双葉町の再興に向けた取り組みに政策 135 から政策 151 の中の一番下の政策 149 ですかね、太陽光発電活用推進計画の策定という事で、載っております、詳細の方を見ますと、25 年 12 月 12 日に津波被災地域の被災復興小委員会で提案された事なのですが、これあの地元の多分菅本さんなんか、今日はちなみに被害の方だと思うのですが、地元の方は、この提案とかをどのように考えているのか。例えば、良いなという風にお考えになっているのか、それとも今後詳細を検討してもらいという風に考えているのかその辺をちょっとお伺いしたいのですが。

【間野 博 委員長】

はい。菅本さん、ご指名です。

【菅本 洋 委員】

この復興に関しての、現在の空き地を結局そのままに草ぼうぼうにしている訳にはいかないのです、これは太陽光発電。私の所でも色々と委員の方と検討したのですが、それに対しては別に異議はなかったです。ただ「果たしてそれだけで良いのか」という意見はありました。その意見というのは、太陽光発電は結局 20 年だろうと。ただ原発の収束が 30 年以上かかると、そうなった場合「20 年以降じゃあどうするのかなのか」という風に先の方向性まで出来れば町の方でどういう風な考えをしているのかお聞きしたいという風な意見がございました。

【相楽 比呂紀 委員】

その 20 年後の先の事をあの町の方でどう考えているのか、ちょっとお伺いしたいなと思いますがいかがでしょうか。

【間野 博 委員長】

いかがでしょうか。

【事務局 駒田 義誌】

あの今まさに、菅本委員からお話があったとおり、津波被災地域への復興については、別途この場でも長林先生が委員長で、小委員会の委員長で菅本委員と斉藤委員両区長さんに副委員長という形で、別途セットさせて頂いておりますので、そちらでご意見を色々伺っております。その中で特にやはり、津波被災地域という事もありまして、農地の有効な活用方法の 1 つとして、太陽光発電基地大規模なものの誘致というものも 12 月、案として議論させて頂きました。今、菅本委員がおっしゃった通り、「それ以外にもっと良い案があるのではないか」とご意見を頂きましたので、今町の方でもちょっとその辺どういう事が考えられるか、という事はちょっと色々検討させて頂いておりますので、その辺の議論が、整理ができましたら、また委員会の皆様のご意見、小委員会は地区代表から来ている方なので、そういった方のご意見であるとか、場合によってはさらに地域の皆様のご意見というのを聞きながら、検討・具体化、何を具体化し

ていくのかっていう事は検討していきたいなと思っております。

【相楽 比呂紀 委員】

わかりました。それで、ぜひ小委員会の方で話し合っている。地元の方もかかわっていると思いますが、これ今後もしかすると、双葉町全体の復興に関わるその大きな事業の1つになる可能性もあるので、ぜひあの詳細なんかは随時、決まりましたら、こちらの委員会にもお知らせ頂ければと思います。以上です。

【間野 博 委員長】

ありがとうございました。

【斉藤 六郎 委員】

今のお話でございますが、町の方から駒田課長、それから副町長の方からお話がありまして、地元の方は、そのどういう考えをしておりますか。その辺の所をあの聞いて頂いて、それで地元の声を吸い上げて行きたいので、地元の声を聞いてくれという風なお話がありました。それで、主だった、地元の方に電話いたしまして、色々聞きしましたけれども、やはり、早いところ、やはり除染して頂いて、「もう農業は無理でしょう」というあの声が多かったですね。じゃあどういう風なことをお願いしたいですか。という事をお話しましたら、やはり、良い案がなかなか実際の所出てきませんでした。一応町の方としては、「太陽光発電を考えているのですけれども、どうですか。賛同して頂けますか」という風な話進めて、もう主だったそういう方は「太陽光発電でもやってもらわなきゃもうどうしようもないでしょうね」という風な話でしたね。以上今の実態はそのような事です。

あとですね、その菅本区長からお話がありまして、あの電話でお話したのですけれども、どうせその太陽光発電を造るならば、浜野地区・両竹地区にエネルギー研究所、エネルギーに関するそういう研究所が出来ないものか、という風な話がありました。私どもも、どうしたらこれ良いものか、考えあぐねている所でございますので、委員の方々、何かその良いお考えがありましたら、1つお聞かせ願えたらと思います。

以上です。

【間野 博 委員長】

ありがとうございました。

今最後のエネルギー研究所の話は、まさしく後で提起しますけれども、いわゆる復興のあり方、双葉町の復興のあり方・長期ビジョンという所にも直結する話にもなりますので、ぜひそのあたりしっかりと皆さんの意見をお聞きしていく機会が設けられますので、その時は宜しく願いいたします。他いかがでしょうか。

【菅本 洋 委員】

この復興住宅なのですけれども、先ほど色々地区ごとに団地とか集合住宅が、結構あるのですけれども、そのなかにこれ5階建てで書いてあるのですけれども、これは、エレベーターはつけないんですか。

【事務局 駒田 義誌】

つきます。

【菅本 洋 委員】

つきますよね。一番心配なのは、今は若くても、やがて年を取って階段を上れなくなるのですよ。

【間野 博 委員長】

3階以上は、エレベーターを付けるという事になっている。

【菅本 洋 委員】

書いていなかったからね。

それと、現在仮設に入っている方をやっぱり、これを優先的に、あくまでも仮設は仮設なので、私は借り上げ住宅に入っているのですけれども、こういう方は、ちょっとできれば、先にそういう、今仮設に入っている方を優先的にしていただければ、私共はそれ以降で良いと思います。仮設は可愛そうですよ。そういうことでなんとかお祈りいただいて、優先的にやっていただければ私どもの委員会として、また委員として1つお願いということ。

【間野 博 委員長】

これは、事務局どうなのですかね。今の所は、もちろん双葉町の人のために造るっていうのは、はっきりしていますけれども、その辺のいわゆる、入居者の選定方法みたいなものはというのは今どれくらい具体的にやっているのですか。

【事務局 駒田 義誌】

今、申し込みにあたって、仮設住宅に入っている方を優先したらどうかというご意見を頂きました。一応、今回復興公営住宅の募集にあたりまして、募集の対象となっている方の考え方なのですけれども、この冊子の方の14ページを見ていただければと思うのですけれども。

今回復興公営住宅に入居募集が可能な方というのは、23年3月11日時点で双葉町に住んでおられて、今現時点、避難指示区域外に住宅を有していない方で、かつ、こちらに書いてあるように、県税の滞納がないであるとか、これまでの県営住宅の家賃の滞納がないであるとか、暴力団員でないといった要件を満たした方であれば、募集・入居が可能という形になっております。

その上で入居するにあたりまして、優先的に入れる方というのが決まっております、これが10ページになります。

まず、優先住宅ということで各住居に、1階部分はバリアフリーの住宅になっております。こういったバリアフリーの住宅というのは、優先住宅という事で、10ページの真ん中の上あたりに、優先住宅というのがあると思うのですが、高齢者の方具体的には75歳以上の方がおられる方、もしくは、障害者を含む世帯、または要介護者を含む世帯、こういった所については1階の住居については、優先住宅という形で割り当てられる事になっております。

さらに、申し込み単位につきましても、皆さん隣近所で一緒に入りたいというご希望にこたえられるように、グループ申し込みという形も用意されております。

さらに一般住宅、先ほど言ったように1階につきましても、優先住宅ということで高齢者・障害者・要介護者が優先的に入れる枠組みになっておりますが、さらに11ページの右側にあるように一般住宅の抽選におきましては、お子さんがいらっしゃる世帯、こちらについては当選確率を上げるという形で配慮するという形はなされております。

今現時点仮設に住んでいるのか、借り上げに住んでいるのかといった所については、難しい所がございまして、現に、町の方でも、借り上げ住宅の方からも、逆に仮設という事が優先じゃない

か。という誤解にもあって、町役場の方には、逆に借り上げ住宅の人も、きちっと同じ条件では入れるにして欲しいという要望も出ているところがございますので、そういう意味では、今回、県の方では全体の募集の枠組みを作る過程の中で、現時点どちらの住宅に入っているかは聞かないという形で、先ほど言ったように、高齢の方とか障害がある方という形であったり、お子さんが優先とか、そういったそれぞれの置かれている状況に応じて、優先度合いが決められているという枠組みになってございます。

【間野 博 委員長】

ということですが。もうしょうがないですかね。

県が決めるという所が大きいので、なんともしがたいところがあると思いますが、よろしいですか。

【菅本 洋 委員】

これは県が決めるというか、双葉町の場合ですと、双葉町にこれだけの割合が来ているのだから、これは町で決めても良いのではないですか。他町村と一緒に場合は、それは県の方でやってもらって良いという事もあるのでしょうか。一応、町の方でそれだけの枠は取ってあるのですから、それは町の方で何とか決める事が出来ないのですか。そこら辺を、県の方にお聞きしたいのですけれども。

【間野 博 委員長】

どうでしょう。はいどうぞ。

【福島県生活拠点課 渡辺 隆幸 主任主査】

県の生活拠点課の渡辺でございます。今ほどのお話ですが、我々の方も、色々と検討させてもらった上でやらせて頂きました。今回募集している5つの町村の所について、それぞれ役場にお任せすべきなのかどうかというのも検討したのですけれども、我々としては、最終的には、県営の住宅ということもありましたので、県の方で基準を決めさせていただいて、対応を取るというような形を取らせて頂いたという所でございます。

【間野 博 委員長】

ということは、いわゆる町の意向を組み込む余地は全然ない。

【福島県生活拠点課 渡辺 隆幸 主任主査】

もちろん、ご相談には応じながら、という事はやっております。合わせまして、受け入れ側の市町村、いわき市でしたり、郡山市でしたり、もちろんそういった所のご意向というのもありまして、それらを総合的に考えたうえで、対応を決めさせて頂いたというような所でございます。

【間野 博 委員長】

はい、ということですが。

あどうぞ岩本さん。

【岩本 千夏 委員】

今回のこの復興住宅なのですけれども、一応一番早くて来年の3月ですよ。それから入居という事で、その他の地区はちょっと、1年2年延びるようすけれども、そのまま借り上げ住宅の方は、逆に復興住宅が始まると完全に復興住宅が出来れば、借り上げはなくなるのか、それまで借り上げは続くのかをお聞きしたいのと、あと借り上げ住宅が有効であれば、この家賃という

のは先ほどもちょっとはつきり私理解できなかったのですが、県で負担する分は免除になるのかを聞きたい。

【間野 博 委員長】

はい、事務局説明を。

【事務局 駒田 義誌】

借り上げ住宅の話は、これは国・県の政府がもとでやっておりますので、あとで国または県の方に答えてもらいたいと思いますが、家賃の考え方について、ちょっと私の説明が足らなかった所があるので、補足をさせていただきます。

公営住宅の家賃というのは、基本的に収入に応じて決まるっていう事になっております。なので、その収入に応じて決まる家賃というのが、41 ページの一覧表になっています。ところが、今現時点、我々は避難生活を強いられているという事で、避難生活中の住居については、今東京電力の賠償の対象になっています。13 ページをちょっと見ていただければと思うのですが、13 ページに、その考え方が書いてありまして、太字の所に、家賃2家賃の太字の所にその事が書いてありまして、「避難等に伴い負担した家賃というものは、東京電力に賠償請求することが出来ます」ということで賠償についても上限がありますので、その上限であるとか期間といった面はありますけれども、当面は、そういう意味では双葉・大熊については、今の国の指針の中では、避難費用が賠償対象になる合理的な期間として、平成 29 年 5 月までを目安というのは、これは国の指針の中で決まっておりますので、ここまですべてについては、先ほどの 41 ページの家賃を一度お支払いして頂いた上で、東京電力に賠償請求するという形になります。あとそれまでの間の借り上げが続くのかどうかといった所の考え方については、福島県の方にお答え頂ければと思います。

【福島県生活拠点課 渡辺 隆幸 主任主査】

県の生活拠点課の渡辺です。我々としましては、今現在 27 年度 3 月末という期限が災害救助法で定められていますけれども、引き続き、避難の継続が必要とされる方々は、当然いらっしゃるだろうというのがありますし、あと今の様なご意見も、他の地域等からもお伺いはしておりますので、我々としても、期間を延長して頂く事について、要望をしているという段階でございます。

【間野 博 委員長】

すいません。みなし仮設というか借り上げ仮設と、それからいわゆる仮設住宅というのはまったく同じ扱いで同じように延長する方向で考えていらっしゃるということで良いのですか。

【福島県生活拠点課 渡辺 隆幸 主任主査】

はい。みなし仮設、借上げも仮設ですので、建設の方法とかそういったものが確かに違いますけれども、住まわられてる方々からのご意見は当然頂いておりますので、同様の形で期間の延長要望をさせて頂いております。

【間野 博 委員長】

はいわかりました。ありがとうございます。

【岩本 千夏 委員】

分かりました。私も、この本を今頂いて、見たばかりで読んでいなかったのですが、すいませんで

した。それでは、この家賃の東京電力からの賠償にあたるって言う事なのですからけれども、この13ページみますと29年5月までを目安にと書いているのですけれども、これ以降双葉町には帰れる可能性はないと思うのですけど、この辺はどうなのですか。これ以降もあるのか、これで終わるのかというのは誰に聞けばよいのですか。

【復興庁 佐藤 弘之 企画官】

復興庁でございます。この29年5月まで目安というのは、昨年の12月に原賠審の第4次追補の時の考え方をもとに書かれている部分となります。実際具体的に、実際では避難指示がいつまで続くのかという所と、大きく影響すると思うのですけども、その避難指示が続いた際に、どういう風に賠償を具体的に、家賃の費用としての家賃の賠償というのは29年5月を目安に終わるという事はあるのですけれども、それをどういう形で家賃をみていくのかなという所については、今もまだ明確に、正式にまだ東京電力の方からきっちりこのどういう賠償の考え方にするかというのを示すのが、これからまず具体的に示されると思いますので、その中で、対応すると思います。家賃、費用の考え方ですから、家賃の避難費用としてというのは、多分は29年5月を目安って言う形で終わるのだと思うのですけれども、その後どういうものをもって、家賃を実際には家賃を見ていくのかという所になるとは、ちょっと思います。

【岩本 千夏 委員】

はい。一応わかりました。伸びるのを望みます。私も一人暮らしで、単身で、実際この額、目安控除もないので高いのです。年収からみると、だからちょっと疑問に思ったのですけれども、普通の借上げにいた方が安く上がったという風に色々考えたもので。

そしてあの一部の人からですけど、お友達なのですが、白河の戸建てがすごい魅力的という事をみんな言っていて、もしかしたらそのあと、「個人で買い上げが出来るのではないの」とかいう話があるのだけれど、そんな話は全然ないのですか。

【間野 博 委員長】

いかがですか。

【福島県生活拠点課 渡辺 隆幸 主任主査】

県の生活拠点課の渡辺です。いまほど白河の話につきましては、現在白河市、双葉町と相談をしている段階ですので、まだ具体的な所はまだ詰まってないという状況です。よろしくお願ひしたいと思います。

【岩本 千夏 委員】

すいません。変な質問をして

【福島県生活拠点課 渡辺 隆幸 主任主査】

いいえ。

【岩本 千夏 委員】

ありがとうございました。

【間野 博 委員長】

というか、選択肢としては、払い下げというのも検討の選択肢としてはあるということですよ。

【福島県生活拠点課 渡辺 隆幸 主任主査】

復興公営住宅という事で整備はいたしますので、やはりその目的には沿わないといけないのかな

とは思いますが。基本は、やはり国費を投じて復興公営住宅を整備いたしますのでその目的は、本当に果たしていかなくてはならないという風には思っております。

【岩本 千夏 委員】

ありがとうございました。

そしてちょっともう1つ良いですか。

避難指示解除準備区域のその太陽光の件だったのですけれども、一応は、出入りが一応出来るという事で、そういう風な太陽光を設置する事は本当に良いことだし、更地になっちゃって、という部分もあるんですけども、他の私たちの本当に避難区域の人達もようは何にも出来ないで、田んぼも畑もそのままになっている状態なんで、普通にその地域、中浜とかあっちの地域だけじゃなくて、全体でその太陽光も考えていっても良いのかなというのがあったので。それにはまず、まずそちらの避難指示解除準備地域の除染をしてからということが前提でそういう事をやるようですけど、施工の方にもっていくと思うのですが、実際、町の除染って、双葉町は、何もしていないので、そういう風に希望的なものがあるのに、除染は線量下げのためだけじゃなくでも、あらかじめ今モデルで、地区ではやっていますけど、どう考えているのか聞きたいです。自由に、逆言うと個人の自分の土地に太陽光を個人で上げて良いじゃないか。とうちの親は言っているのですが、それどうなのですか。

【間野 博 委員長】

いかがでしょうか。

いわゆる長期ビジョンというか、これから話していく長期ビジョンとも関係していきますね。将来どういう風に双葉町の町の復興を考えていくかっていう時の事に。

【伊澤 史朗 町長】

帰還困難区域につきましては、昨年3ヶ所モデル除染したっていうのはご存知だと思いますし、今年も継続して双葉町役場の除染をお願いしています。それが今後決定されて、いま除染に入るといって伺っております。

帰還困難区域につきまして基本的に、国が積極的に除染する事はないのですが、それでは町の復興復旧、町に戻ることが非常に困難になってきますので、自然減衰も含めて町独自に今、線量測定をしております。そういった事で、かなり線量が落ちている部分もありますので、国の線量の測定をしている部分と照らし合わせて、可能性のある地区も今後あらいだし出来るのかな、とそういった場所に関して、積極的に除染の方法も含めて、国と交渉していきたいと。ポイントになる場所が、どうしても除染をして、結局帰還できる数値っていうのは、基本的に今1mSvという考え方が大体根付いているので、そういったような線量に値するような場所が、メインになるだろうっていう風に考えているのです。そういったことで、可能性の場所が今後出てくれば、そういったものを優先的にまずそういう所から除染をして、あの復興していきたいとそういう風に考えています。

【岩本 千夏 委員】

分かりました。あと、1点ですけれど、私の個人的なのですが、家の中の生物とかそういう片付け物で、トン袋に、1トン入る袋に、倉庫の中に入れておいたんですけども、震災当時、立ち入りした時に片づけして、それが動物にやられて、かなりガチャガチャなんです。そ

してそれが猪豚らしくて、建物の賠償の現地調査に東京電力とか、なんか色々関係と一緒に立ち会った時に、物からでる測るやつがあったので、測ってもらったら 13,000cpm 以上あって、ここはホットスポットだからそのままにしておいてくださいと言われて、すごくみっともない状態なんです。そういう一部分一部分でも町に要請すれば除染とか片づけをしてくれるんですか。

【間野 博 委員長】

いかがですか。

【岩本 千夏 委員】

個人的なものなので、後で、返答でも構いません。

【間野 博 委員長】

ただ同じような事は他にもあるでしょうから。

ちょっと保留ということで良いですかね。

【松本 信英 住民生活課長】

住民生活課長の松本です。

今の除染のお話でございますけれども、今の町長のお話もありましたように、帰還困難区域の場合は、今のところ、モデル除染のみという扱いになっておりまして、それを個人の家をスポット的にやるっていう事も、ちょっと今の段階ではできないとご理解頂きたいと思います。

【岩本 千夏 委員】

わかりました。

【間野 博 委員長】

岡村委員どうぞ。

【岡村 隆夫 委員】

個別的な話じゃなくて、今太陽光発電の問題もあるし。まず1つは太陽光発電で色々やるのだけれども、20年後どうかという話がありましたよね。実際太陽光をもうちょっと研究していかなくてはならないのではないかと。太陽光って百機作ったらペイできるのか、千個作ったら良いのか、それとももっと大きく作ったほうが、採算が合うのかとか、そういった事をちょっと検討しなきゃいけない問題が1つ私あるような気がする。

それが1つともう1つ、帰還困難について、今個別の除染の問題も出ましたけれども、帰還困難も今の家をどうするのかと。これは、このまま放置して、除染するのか、それとももう30年という期間がたってから、「じゃあお帰り下さい」と言って、「家へ帰れますか」という事ですよね。そうすると、おそらく皆さんの中ではないでしょうから、それはあれとして、平地にしたほうが、除染しても除染しやすいのではないかと。平らにしちゃって綺麗にね。それだったら国のほうでね。岩本さんの所は絶対、俺は帰るのだから家を壊してもらったら困るのであれば、話が違うが。しかし、30年経った木造住宅。役場は良いですよ、まだ。だけど個人住宅はちょっと難しいのではないかと思う。そうすると更地にして、除染したときに事業するのに可能性が高いのではないかと、除染もしやすいのではないかなという考え方。これは素人的な発想の問題ですから、これは専門家のほうに少し検討してもらって、帰還困難という事に対するその取り組み方が、なんか曖昧だと思うものですからね。そんな気がしたもので、宜しくお願いします。

【間野 博 委員長】

帰還困難区域について指針が出た後、あんまりきちんと議論されてないような気がしますので、ぜひそのあたりのことを考えていきたいと思います。ありがとうございました。
他いかがですか。

それでは時間の関係もありますので、もう一つの方の議題に進みたいと思いますがよろしいですか。いずれにしても復興公営住宅の話と、事業計画の話は、多分基本的には皆さん議論されてきた事ですので、基本良いと思いますけれども。復興公営住宅の話は、今日始めて出てきた話もたくさんあると思いますので、もし、他にも色々意見がありましたら、後で改めて事務局の方に色々とお寄せ頂ければいかがかなと思っております。

(3) 第2期の審議の進め方について

【間野 博 委員長】

続きまして、本日の主要課題でございます。主要な議題でございますが、第2期の審議の進め方をどうするかという事で、先ほど言いましたように、2つ考えております。

1つは、長期的な課題として双葉町への帰還と復興のあり方。つまりは、町の将来像をどう考えるのかという、長期的な見方で、町の将来像を考えるという事が1つ。それと共に、先ほど事業計画の所でも色々ご意見を頂きましたように、やはり直面する生活に関してどうしていくかっていう事があるかと思っております。今後の暮らしと、コミュニティのあり方という事に関しても、引き続き議論を進める必要があるかなという風に、2本立てで考えて見ます。この進め方の案について、事務局の方に資料を作って頂いてありますので、説明してもらいたいと思います。宜しくお願いいたします。

【事務局 駒田 義誌】

それでは資料5につきまして、資料の方をご説明させていただきます。先ほど委員長からお話がありましたとおり、第2期の審議の進め方、今年度の審議の進め方につきましては、2つの大きなテーマをご議論いただければいかがかと考えております。一つがテーマ1という事で双葉町の将来像についてと、例に書いてあります通り、双葉町の夢のある復興の姿、新しいまちづくりというのはどういうものか、また子供たちに引き継ぐ双葉町の未来としてどういうものを描いていったら良いのか、またこれまでの双葉町から何を後世に残していったら良いのかこういった点を重点的にご議論頂くのはいかがでしょうか。

まずこれが長期的視点として取り組むべきテーマだと考えております。あわせて、やはり長期的な視野に立った検討だけでなく、やはり目の前の課題についてもやはりしっかり対応していかなければならないという事で、これについても、どちらかというとなら第1期、昨年度の審議はこちらの方を重点的にさせていただきましたが、これを引き続き発展させる意味で、町民の今後の暮らしと町民コミュニティの形成についてという事で、例として書いてあります通り、復興公営住宅を核とした町民のコミュニティをどう作っていくのか。大きい考え方はすでに提示、整備されておりますけれども、具体的に復興公営住宅の整備に合わせて、具体的にどういう風に取り組んでいったら良いのか、また復興の方にも繋がりますけれども、若い世代を含めた町民のきずなをどう保っていくのか、後やはり大きい課題として避難先での生活の安定という事で、特に高齢者福祉の問題について今後どういうふうに双葉町として取り組んでいったら良いのかといった点について、引き続き議論を深めていったらどうかと、考えております。

それぞれのテーマ1の双葉町の将来像については、ここでご意見頂きました成果を双葉町復興まちづくり長期ビジョンというものの策定に生かしてまいりたいと思っております。

テーマ2につきましては、これは直近の課題を扱っているものになりますので、来年度の町の取り組み、今日ご説明させていただきましたのは、平成26年度を中心とした取り組みですので、これを平成27年度の取り組みに生かしていくという形でこちらの議論の成果を生かしてまいりたいと思います。

今後のこの2つのテーマについての、審議の進め方でございますけれども、やはり、このテーマ両方とも非常に多岐にわたるテーマであります。この委員会形式の場ですと、どうしても時間に限りもございます。そういった点から、委員を4つ程度のグループに分けさせていただきまして、座談会形式でテーマ1テーマ2それぞれについて、自由にご意見、アイデアというものを出し合っただく形で、当面進めてはどうかといご提案させていただきます。

委員の属性、例えば年代ごとによっても意見というのはかなり違うかと思うので、年代が近い委員同士でお集まりを頂いて、意見を出し合っただくような形という事で、町民主体で組ませて頂いて、学識者の委員に関しては、コメンテーターとして、ご参加して頂く枠組みにしてはどうかと思っております。さらに座談会の中で、皆様からのご意見の中で学識者・有識者による講演などのご要望がありましたらそういったものを組み入れていくということもありうるかなと考えております。

まず、座談会形式で皆さんから自由に意見を出し合っただきまして、その成果を、特に町の将来像のかかる部分につきましてはそれを整理して中間報告という形にまとめさせていただきます。特に町の将来像につきましては、これまで本格的な議論がなされてこなかった分野でもございますので、まずこの推進委員会として、委員の方々のご意見に基づいて、中間的なまとめが出来た段階で、町民の皆さんにアンケートなどを実施して、そのご意見の結果もこの委員会の中でご審議を頂いて、最終的に復興まちづくり長期ビジョンへの最終提言という形でおまとめいただいております。

2番目の今後の暮らしとコミュニティの形成につきましては、座談会の意見に加えまして今年度の事業計画につきましても、まさに予算化措置をして、これから町として執行に入っております。年度後半にそういった進捗状況というのを、ご報告をさせながら、また委員の皆様のご意見を頂いて、27年度の事業計画への提言という形をおまとめ頂くという形で、26年度中、審議を行って頂ければと考えております。

委員の任期につきましては、要項上1年という事でしたので、委員の委嘱の際は、10月までとされておりますけれども、今申し上げましたように、この2つのテーマ大変重いテーマでございます。多岐にわたるテーマでもございますので審議終了まで委員の任期を延長させて頂く様な形はいかがかと思っておりますが、いかがでございましょうか。

資料5についての説明は、以上でございます。

【間野 博 委員長】

はいありがとうございました。

これが第2期の審議の進め方の事務局案という事ですが、この間、正副委員長会議という事を持ちまして事務局と共同した結果、こういう形でいったらどうかという事でご提案をさせて頂い

ております。しかしこれ、すごく大きなテーマでかつ、この進め方も、これまでとだいぶ違う進め方を提起していますので、そのあたりについて皆さんのご意見を頂ければと思います。いかがでしょうか。

【菅本 洋 委員】

ここに復興に関してのことなのですけれども、このグループの中に、私どもの区長会の会長を入れたらどうかと。周り全体の事をやっぱり考えるには、そのほうが良いかなと思うのですけど。

新たに委員として双葉町の区長会の会長を入れたらどうかという私の意見です。

【間野 博 委員長】

はい。ありがとうございます。

【斉藤 六郎 委員】

私も同じ考えでおりました。

【間野 博 委員長】

はい、これについては、どうしましょう。事務局の方で少し検討して頂けますかね。今ここでお答えできますか。

【事務局 駒田 義誌】

ご意見として、承らせていただきます。

【間野 博 委員長】

そうですね。

この特に座談会形式というような話になりますと、そういう意味ではある意味、今おっしゃったような、委員として参加されるか、あるいは座談会という格好でその時参加されるかというのもあるかなという感じがします。

それはちょっと引き取って頂いて、検討して頂くとして、他いかがですか。

【菅本 洋 委員】

もうひとつ。

【間野 博 委員長】

はいどうぞ。

【菅本 洋 委員】

この復興にあたって、そこに復興庁の皆さんが何人かいるようですけれども、復興の一番偉い人が、色んな事をテレビやなんかで私、見るのですけれど、永田町に行くと忘れるのだから分からないですけど、畜生と思う事があるのですよね。

全然分かっていないのではないかと、そういう事が多々見えております。いつでもそうでしたけれども、議員さんとか代議員とかはそんなもんかなという風に、あきらめてもいますけども。ただ、東電の今の、我々がこうやって復興に関していろんな相談をやっているのですけど、発電所の収束っていうのは、何時ごろまで見ているのですか。それを見据えないで、ここをいくらやっても、これは始まらないのではないかと。ちょっとご意見がありましたら、お聞きしたいです。

【間野 博 委員長】

はい一応今日そのあたりの議論をいたしますと、大変になるのですけれども、今日とりあえず

ご意見をお聞きして、要するに長期ビジョンといっても長期ビジョンというのは一体いつくらいから考えられるか、みたいな話になりますけど、ということで、参考の意見という事で宜しくお願ひします。

【復興庁 佐藤 弘之 企画官】

すいません復興庁ですけど、復興庁ですけど復興庁では技術的な話も含めていきますので、正直完全に分かりきらない所はございます。ただ廃炉自体に関しては、燃料棒の取り出しがということ含めて 30 年という形では色々その、廃炉の向けての作業という事で手を尽くしながらやっているという所ではございます。その中でも、安全にするには、安全には当然気をつけながら、作業を進めて行くという事であるかと思ひますので、それを前提に町の復興というものを考えていく必要があるのかなとは思ひてございます。

【間野 博 委員長】

ということでしょうね。とりあえずここで答えられるのは、はい。

【相楽 比呂紀 委員】

当面の審議の進め方で、委員をグループに分けてという事なのですが、テーマ 1、2 をそれぞれのグループで同じ議題をそれぞれのグループでお話しするという事ですかね。私賛成です。というのは、この委員会だと、どうしても人数が多いし、時間も短く限られているので、やはり気を使ってお話しにならない方も多くいらっしゃると思うし、話したくても、物理的に難しいのもあって、あの少ない人数でお話した方がより多くの意見が拾い上げられるような気がするので、こういう形でもよろしくお願ひしたいと思ひます。

【間野 博 委員長】

はい、ありがとうございます。賛成意見でということ。

他いかがでしょうか。

もっと細かい所でも、全体としては良いとしても、例えば年代別よりはこういう分け方が良いのではないかという、細かいところも含めてご意見を頂ければと思ひますが。

この審議の進め方の所で、グループで座談会形式という事ですが学識者委員は、コメンテーターとして参加して頂くのはどうかという風に計画をしております。つまり、グループでその議論するのは、町民の委員の方だけでやって、学識者の方は、ちょっと外れて頂いておいて、コメンテーターとして発言して頂くという事なので、その辺は学識者の委員の方いかがですか。

【長林 久夫 委員】

コメンテーターというとコメントしなくちゃいけないので、できればファシリテーターといたしますか、仲介役が意見を引き出していくという所で、お手伝いさせて頂くと良いだろうね。

【間野 博 委員長】

案を作ったときは、確かにその座談会方式になると、そのへんのファシリテーターが絶対に必要だということで、実を言いますと、ちょっとプロというか専門のファシリテーターの方をお願ひしようかなという議論をしております。

【長林 久夫 委員】

そういう方がいらっしゃれば、それ必要なんじゃないでしょうかね。

【間野 博 委員長】

それとは別にコメントを頂きたい。だからよくあるパターンで言うと、まずそのワークショップをやって、座談会で色んな話が出てきて、これを整理して、それを発表して頂いてそれぞれのグループで発表して頂いたものを、有識者の方々に見て聞いて頂いておいて、それに対してコメントして頂くという事が大体一般的だと思うので。

その辺のやり方もまず、あんまり具体的には詰まっていないので、その辺のことも含めて、意見を頂ければ良いです。

【長林 久夫 委員】

そうですね。あのできるだけ意見をうまく引き出していかれる方がいらっしゃるとうろしいですね。以上です。

【間野 博 委員長】

はい、ありがとうございます。

他いかがでしょうか。

芥川委員どうですか。

よろしいですか。

【芥川 一則 委員】

はい。急にふられてあれですけども、

ここのその最後のが、1番目のですね、双葉町の将来像を作るときは、やっぱり、ある程度専門家が入っていないと、住民の方々だけでは、難しいじゃないかという風に思います。

例えば先ほどおしゃっていた、太陽光発電をやって、それで即、町の復興になるかって言う事の検討しておかないと、アイデアが出たは良いですけど、それが実行可能性があるかっていう所の確認をしないと、盛り込んだは良いですけど、「住民の方がそれで良いと言ったのだからやったのですよ」といって上手く行かなかったという場合もありえると思うですね。やっぱり成功するっていう事を考えていくと、ある程度煮つめて、話を進めていかないと、実行可能性は上らないのではないかという風に思っています。

【間野 博 委員長】

というご意見ですが、そのへんいかがでしょうか。

【丹波 史紀 委員】

芥川先生と若干逆の立場なので意見が違うのですが、僕は、コメンテーターが良いと基本的には思っております。最終的には、町民の方々が自分たちの町をどうして行くのかっていう事を決めれば良いと思うので、あくまでその当事者が決めていくのがまず筋だと思います。

ただし、専門的な知見でいろんな必要なアドバイスがあれば、それは必要に応じて求めていただければ良いと思いますし、我々だけではない人たちも場合によっては、そういう答えを得る可能性のある人がたくさんおられると思いますので、そういう知恵は、借りれば良いと思います。

ただ、この3年間ずっとそれぞれの町だとかの復興計画を拝見していくと、別に都市計画の先生たちを批判する訳ではないですけど、色々な提案だけする事が多くものですから、逆にそれが現実的でないものが結構あったりして、そういう意味でいうとコンサル公害みたいな感じで提案して終わりという部分が多い分、不毛な議論が多かったなというのがあったので、むしろ町民の方々がこれからの将来のどうまちづくりをしていくかっていう。さっきの少しだけ言うと、せつ

かくなので、この新しいまちづくりっていう事で言うと、これまで第1次復興ビジョンとか計画を作る際には、前提となるものが不確定な要素が非常に多かったと思う。原発の状態もそうだし除染の状況もそうだし災害公営住宅をいくつ作られるのかも全然分からないとか。どこに拠点を置くのかも議論が見えなかったというのがあった。第1次計画の3年間は当面の3年間でどうしていくのかっていう所が中心だったと思うのですが、そろそろさっき話があったように、農地はどうするのか、個別宅はどうするのかという町の将来の土地利用を含めたありかたをどうするのか。太陽光であれば太陽光によって得られた収益、利益をどういう風に還元していくのかという事なんてことも、場合によっては議論していかなければならないので、そろそろそういった事も町民の方々も必要としているのかなという気がしています。その点が、町民の皆さんがこれからの将来をどういう風に、町を考えていくのかっていう事がきちんと皆さんの中で議論されれば良いのかなと思うので、必要に応じて、コメントや求めは積極的に頂ければ良いと思うのですが、あくまでも決めて頂くのは町民の皆さんで良いのかなと思います。

【間野 博 委員長】

はい、あ、どうぞ。

【芥川 一則 委員】

丹波委員と私違う立場の方から意見をさせていただきます。最初に復興計画を作ったときに浜通り地区はみんな太陽光発電、風力発電という同じような計画が立てられたのですね。でも実際に3年たって、実現している所はありますか。ないですね。やっぱり実行可能性は検証しないと計画倒れになるっていうのを、この3年間で私は実証されたのではないかと思っています。その所は、やはりある程度実現可能性、そんなに大きなものでなくて、私いつも申し上げているのは100の空論より1つの事実だと思っています。確実に1個をやっていくと、皆さん復興に自信が持てると思うのですね。そういう意味でこの進め方の時には皆さんが決めるというので、最終的には皆さん決めるのはかまわないと思うのですが、A案B案C案があります。実行可能性はこれぐらいあります、では、皆さんはどれを選びますか。という所までもっていて皆さんが選択されないと。ちょっと僕は心配。また3年間同じような事になって、6年間何も進まなかったという事を一番懸念しております。私自身も復興計画担当した事あるのですが、私は太陽光発電も風力発電もいれませんでした。現実的には廃炉という事をしなければならないので、それでも町が活性化できないか。つまり負の遺産をプラスに変える事を考える事が町の復興の現実的な路線という風に私は思っております。以上です。

【間野 博 委員長】

はい、ありがとうございました。その辺の話でよろしいですか。

【小川 貴永 委員】

前提条件って、すごく難しいと思うのですが、具体的には、中間貯蔵施設の話が出てまして、これの国有化の話も出ていますよね。ですからこの辺の問題を白紙として考えるのか、前提とするかで、議論って全然変わってくると思う。その辺はどうするのかと。

【間野 博 委員長】

事務局から。

【事務局 駒田 義誌】

お答えいたします。中間貯蔵施設の問題につきましては、まさにこれまで町長が申し上げている通り、この問題については、議会または、町民の皆様の声を聞いて判断していくという事になっておりますので、まだ受け入れる、受け入れないとも判断されている訳ではありません。

そういった点からすると、まずこの委員会で議論して頂くのは、ここの例にも書いてある通り夢のある復興の姿という事をどういう物が良いのかという、まずアイデアの部分、広く議論をお願いしたいという風に思っております。

【間野 博 委員長】

まだその辺の前提条件というか、実際にこういう絵を描くための前提条件というのは、まだ固まっていないのだけれども、先ほどの丹波委員のご意見にもあったように、いつまでもそういう全部固まってから、後を考えるっていう事だけではなくて、やはり少し将来こういう町にしたいよね、という事を、このあたりで一回ともかく、皆さんのご意見を、まとめておく必要があるのではないかなというのが、ある種狙いで、どちらかという、実現するとかなんかという話になると、非常に厳しいかもしれないなというある種、前提の上で話を進め、もちろんその議論進めていく中で、その辺の前提条件はどんどんどんどん固まっていけばそれはもちろんそれに基づいてやっていけば良い訳ですけども、とりあえず今の現段階では、やはり夢的なもので、これを夢として語るというような場を作る事じゃないかなという風に思っています。非常に難しい所なのですけれど。

【川原 光義 委員】

あの今福島市で、見た人もいるか分からないけど、家路という映画をやっているのですよ。家の路ね、家路っていうの。これは、我々避難者が、置かれている現実の苦悩を、記録的にあるいはその問題点をテーマにした映画なのです。2時間ですけどもね。画像には川内村と富岡町の映像、それから仮設住宅に住むいわき市の避難者の姿が、2時間の中で出されております。その中には、色んな問題点、仮設の生活の中のか、きずなを断念された部分の問題とか、あるいはもっとも大事な故郷を失って帰れないっていう部分とそれから家族が分断されたもの、それから、その中には自殺者も出る。それから痴呆症も出る。あるいは色んな生活の中のもろもろの物語がこの中に出てきてね。最後は田植えした所で、川内村で田植えした所で終わる映像なのですけれども。我々、避難者がそこで当事者として観た時に、涙がなくてはその映画は観れませんよ。そこには夢も何もないのだもん。全部失った状況なんだよ、あなたたちは。という形の状況が出ている訳よ。だからここに、双葉町の将来像について検討して下さいってこういう風に大きな課題がありますけれども、何年後に帰還できる、町自体に帰還できるのか、まだはっきりした事も分からない、ただ夢だけは飾ってそのものすごい大きなテーマを我々に与えられて、討論しなさいと言われたとしても、本当に気持ちの中はいやーあと3年後にはどこそこの町に家を造ってそこで定住するんだとか、いやこうだとか本音はみんな話し聞こうそだよ。そんな双葉町が一緒になってこうだなんてことは、ありえないのだもん。現実的にはね。

私が一番心配するのは、この双葉町の行政が果たして何年間もつのかなっていう事を、心配するのだよ。だけれどもこういうようなテーマのなかで、話を進めていた訳だから決して無駄ではないけれども、誰かよく新聞でるでしょ、町長も言うのかな。双葉町は何年後に帰れるのだって言う政府のそのそういう風な証拠的な発言を欲しいなっていう部分がみんな希望してるのですよ。

本当に30年後に帰れないって部分だったら、ただこれは空前の論理だけ。1つもこんな大きな冊子になったけども、検討したけれども現実には双葉町の姿というのは、復興しなかったなあって言う形になるんじゃないかと私思うのですよ。なんか悲壮感の希望のない話ばかりなんだけどもこれからの、4つのグループ化何かでなにかで分けてやるっていうけれども、現実的に、出来ることと、先ほど太陽光発電、太陽光発電って言っているが、南相馬市では進めているじゃないですか小高区に。一番の形としては、一番予算もついているし進んでいるのですよ、南相馬市小高区においては。現実的にゼロではないのだよ。そういう部分もあるっていう事をやっぱり勉強してもらいたいな。

私が言うとう角が立って、申し訳ないのだけれども、本当の避難者の苦悩、肌で感じてどうなるのかなっていう心配しているからこういう意見になるわけだよ。

美辞麗句でこうだという部分で私の家を除染してくださいっていう問題じゃないんだ。

以上。

【間野 博 委員長】

分かります。

そういう意見が出ることは、多分あるだろうなあと思っていました。先ほどちょっと難しい話なのだって言う発言しましたが、つまり、そんな話しをする段階ではないだろうと。いつ帰って来れるのかも分からない段階で、夢と言われても困るっていうそれはそれで非常によく分かるのですが、その辺の事を重々承知の上で、このあたりで一回ちょっとそういう長期的な方向についての、町民の意見をまとめておきたいと、お聞きしてまとめておきたいっていう事の意義というのは、僕はあるかなと思っているのです。

そのあたり、ほかの委員の方いかがですかね。

いや、ほんとにやっぱりそんな段階ではないっていう事であれば。

【斉藤 六郎 委員】

斉藤ですが、ただいまのご意見ありましたね。あれはもうまさに、本当に町民の方の気持ちだと思うのですよ。私も住民の方と色々話しをするんですけれども、やっぱり今になってこういう原発事故なんてのは、もうなかった訳で、委員長さんもおそらく始めてのあれで大変な司会だと思うのですけれども、住民の方も、何をどうしていったら良いのか、本当に右往左往しているのですよ。ただ、土地を買って家を建てるとかっていう人達も出てきていますけれども、果たしてその人たちが、双葉町には、戻らないのかといたら、やがては戻るつもりだと言う。ですから、今何をしていったら良いのか、さしあたって、なんとか今の生活をなんていうのか安定させていきたいという、そういう気持ちから家を、土地を求めてとかそういうあれが多いのじゃないのかなという風に思います。

どうなのだろうと。会うと、いつ帰れるのだ。というそういうその会話から始まるのですね。本当、双葉町に先ほど中間貯蔵施設の問題出ましたけれども、この中間貯蔵施設が出来たら、おれは帰れないぞ。もう帰らないよ。という声が多いですよ。これどうしたらこれ本当に町としてもこれ大変な事だと思います。これから。ですから私たちも本当に話し合っってどんなその町づくりをこれから考えていったら良いのかというのが頭の痛いっていうのか、多くの人、あの住民の方の意見を吸い上げて、なんとかまとめては意見を述べて、求めていきたいとは考えています

けれども。いま、こういう風なという風な事を言われても、本当にただ、私個人としては、こういう風なものが良いという風な考えはありますけれども、本当に行政が成り立っていくののだろうかという、そういう心配も当然の事だと思います。はい。そういう状況、なんていうのか、住民の方達もそんな右往左往して、困ったような状態です。以上です。

【間野 博 委員長】

ありがとうございます。

そのあたりの話をお聞きすればするほど、苦しくなるのですが、他の方がいいですか。

今日はこういう提起をさせて頂いておるわけですね。1番最初にこの復興推進委員会を発足させた時にも、一応第2期というのは、復興のあり方について議論するという事でご了承頂いておるのですが、多分、いざこの場になると、なかなかそのへんの事があってですね、具体的に頭に思い浮かべると議論が出来るかどうかみたいな事なんだろうなどは思います。

【芥川 一則 委員】

よろしいですか。

【間野 博 委員長】

はいどうぞ。

【芥川 一則 委員】

今あの皆さん先が見えないということ本当にそうだと思います。

もし、この方向で考えていくなれば、1つの方法として、シナリオという考え方があります。前提条件をいくつか作って、こういう状況だったらこういう事が考えられます。こういう状況だったらこういう事が考えられます。という事で4つの委員会を作るのであれば、戻るという事であればこういう風な形のものが出てくる。例えば先ほどおっしゃいました、中間貯蔵施設がもし受け入れるという事になってしまった時には、町はどう考えたら良いかというような形の議論を、全体としてするのではなく、この場合この場合と分けて、皆さんの心を整理するという方法もあるかと思います。

つまり、良い場合もあれば、悪い場合もある訳ですよ。それをケースに分けて皆さんの中で話し合っていくと、心の整理がついていくのではないかなと思うのです。そういう事で皆さんの心の整理をつけるという風な立場にたつて将来像を考えていくっていうのも1つの方法かなという風に私は考えます。

それが悪いという意味ではなくて、それをやるのであればどういうことが効果として出てくるかっていうのを考えながら進めていくべきではないかと。あと訂正しておきますが、進んでいない太陽光はまったくないってしまったのは、売電が始まっていないという意味でいっているので、いま建設中ということを知らない訳ではありませんので、すいません。川原委員私も勉強しておりますので、これからもご指導ご鞭撻、宜しく願いいたします。

【菅本 洋 委員】

先ほどあの、斉藤六郎さんからのお話があったのですが、エネルギーに関する研究所みたいなもの、これはね、福島の第一原発には廃炉という、とてつもない化け物がある訳ですよ。まずそれを専門的にやるとか、太陽光にしてもその通り、いかに寿命を長くするとか、地熱発電も福島県にはあるとそういう風なことで、エネルギー全体の事を考えた場合に、世界に誇れる、これ日

本の科学の結集したそういう研究所というものを、双葉町に造って欲しいと。これが先ほど言いました夢ですね。出来れば何年先になるか分からないけれども、出来るならばやって欲しい。国のほうで少し考えて頂ければ、明るい兆しが見えるのではないかと私はそう思います。

【芥川 一則 委員】

この件に関してちょっとひとつ申し上げますと、この後、廃炉というのは人類の偉業になる訳ですね。その経過を残す施設を双葉町に作れば、双葉町が世界遺産になる可能性もある訳です。今笑っておっしゃってましたけれども、でてきているのは、モックアップって言うものをつくるのですね。それつくったら壊してしまうのでそれを、「双葉町に持ってきて残しましょう」という事も出来るのは住民の皆さんが合意をしてやりましょう。という形にならなければ出来ないわけです。皆さん今町がという風におっしゃっていますが、皆さんが合意しなければ何も進められないのです。例えば1つの例を言ったら、そういう研究所を作ろうといった場合一番問題なのは、土地なのです。土地を皆さんが提供しますっていう風になれば、土地が出来れば企業や国も来る可能性は出てくる訳です。そういった皆さんの協力がなければ、復興は進んでいかないという風に私は理解しています。以上です。

【間野 博 委員長】

どうぞ岩元委員。

【岩元 善一 委員】

中間貯蔵施設の話がでていますが、今のテレビ・新聞を見ますと、福島県の復興が進まないのは、中間貯蔵施設が出来ないからだと言われています。最終的に私の考えでは、双葉町大熊町に、中間貯蔵施設が出来るのは間違いないと今、皆さん、色んな条件付け出していますけれども。という事は、早いうちに中間貯蔵施設を造って、どういう風な復興計画を立てるかという仕組みが良いような気がするのですけれども。以上私の提案です。

【間野 博 委員長】

ありがとうございます。

【芥川 一則 委員】

今のような意見がシナリオという考え方です。こういう考えに立ったらどういう方向性にいかるかというのを色んなケースにわけて、皆さんで議論されたら良いと思います。その時に、感情的にならないで、今岩元委員がおっしゃった意見もそれもありだなと、それをやったらどうなるかという風に、皆さんの中に議論していくことは、僕は大切だと思います。そういう意味で双葉町の将来像っていうのを議論されるのは、意義があるのではないかと思います。

【間野 博 委員長】

はい、ありがとうございます。

【相楽 比呂紀 委員】

先日、ある方に聞いたのですが、若い高校生大学生になっている方が、実は私、以前震災前は商工会青年部っていう所で、サマーチャレンジ in ふたばっていう海でやっている、毎年夏にやっているイベントを企画運営させて頂いて、多くのお客様に来て頂いたのです。

地元のお客様ももちろん来て頂いて、今高校生、現在大学生とかになっている方があの実はそのサマーチャレンジ in ふたばを覚えていて、今実際その福島県内が、放射能が怖いとかそういう

う風に言われた中、自分たちでそういうイベントを企画して運営していきたいという、夢を語って頂いたのです。すごく嬉しくて、そういうイベントを覚えていてくれたのだってというので。

私もあの自分でも現実的になりがちな所があって、ちょっと夢もなかなか見られない状況があった中、そういう風に考えていただける若い方がいらっしゃるということは、元気が自分自身も取り戻せて、そういう方たちのためにも、「やっぱりもっと進めていきたいな」という風に思います。

さっき芥川先生が言われたシナリオの話ですけども、実際私もあのなんかやむやになっている部分っていうのが、「中間貯蔵庫が出来るのか出来ないのか」「作れば良いのか悪いのか」というのもなかなかはっきりは、私も自分の言葉で言えない部分があって、「でも作った場合どうなんだ」「作らなかった場合どうなんだ」「例えば最終的に最終処分場が出来たらどうなるんだ」くらいまで考えて、それぞれにシナリオを考えていくことは必要になって私も思いました。以上です。

【間野 博 委員長】

ありがとうございました。3時半までという事なので、もうそろそろ方向を決めなきゃいけないのですが、他いかがでしょうか。

基本的には、非常に難しいことではあるのですが、やはり一度ちょっとこう気持ちを切り替えて、頭の中を切り替えて、双葉町の将来について語り合うというような形の進め方をしたいと思うということに関しては、いかがでしょうか。あんまりそれに対する反対は基本的になかったような気もするのですが、どうでしょう。

【岡村 隆夫 委員】

私も賛成です。やっぱり先程も出ています。ちょっと会議が大きいとちょっと出にくいですがからね。やっぱりあの忌憚ないところで。それで今進められるもの、将来進めるためにはどうするのか。進められないのかと、色々分けられると思うのです。これから、だからそれはそれで、その時点でピリオドを打つのもあるし、ゴーサインが出てくるのもあるだろうし。そこで少し我々も勉強して来た方が良いのではないかと思いますので、ぜひ、これ進めて行って欲しいと思いますので。

【間野 博 委員長】

という心強い賛成の言葉を頂きましたので、一応今日出して頂いた資料5に沿って、基本的には了承して頂いたという事で、具体的なその進め方については、今日色々な意見を頂いておりますので、少しその辺を、事務局と相談して具体化していきたいと思っております。そういう事でよろしいでしょうか。

[異議なしと呼ぶ委員あり]

【間野 博 委員長】

はい。ありがとうございます。

【岡村 隆夫 委員】

グループの作り方、これはちょっと問題があるのかなあ。皆さんの考え方があると思うので。グループの作り方をどうするかという事にまとめられたほうがいかなものかな。

【間野 博 委員長】

グループに関しては、案のところでは年代と書いてありますが、基本的に年代別ぐらいにするのが良いのかなってというのが、事務局と正副委員長の間ではそういう話にしている、とりあえずは、その年代別でやって、やってみないと分からない所があって、やった中でもう少しこういう分け方をした方が良いかなって事があればもうけたい。ただ最初この24名の方を分けるやり方としてはまず年代別が良いかなと思っているのですが、いかがですか。そのあたり。

やってみて、だめだったらちょっと修正するという事で良いと思います。

【岡村 隆夫 委員】

あみだでいいんでない。小委員会がいくつかできれば。

【間野 博 委員長】

アトランダムにもやるという。くじで決めるっていう。

あみだくじでやりますか。

なるほどそういう意見もありますね。

【川原 光義 委員】

その方が良いよ。年寄りばかりが固まったら、本当に固まった意見になるよ。誰が年代別と
いったのかは知らないけど。発想が出てこないよ、老人ばかり集まっちゃったら。

【間野 博 委員長】

年長の方がいると若い人がどうしてもその意見が言いにくいかなと。

【川原 光義 委員】

いやいやいや。座談会になれば同じ町民だから遠慮しない形でどんどん意見できる。こんな全
体だから十分の一も意見出してないのだよ。

【間野 博 委員長】

という意見がいまありました。

まったく意図的にやらなくて、もう要するに4つに分ける意見ですが。

【川原 光義 委員】

くじびきでもなんでも良いよ。

【間野 博 委員長】

いかがですかそのあたり。

【川原 光義 委員】

何でも良い。

質問 老人ばかり集めたってろくな話出てこないよ。

【長林 久夫 委員】

進め方としては、この小委員会というのは、何回くらいを予定されているのか、それで今の話
が決まるのではないですか。1回2回では固定になってしまいますし、はじめから分けるというこ
なんでしょうし、もっとやるのであれば途中で変えるって言うこともできますよね

それでお決めになったらよろしいのではないですか。

【間野 博 委員長】

そうですね今のところグループでやるのは、1回ではちょっと駄目だろうと思うので、2回3
回はやる必要があるかなとっております。いずれにしても、最終的にはやはり全体の計画案を

作って、それを皆さんにお示しするこうゆう形で、いずれやらなければならないので、それまでの間、グループ討議と座談会方式っていう事になります。その座談会方式が2回で終わるか、3回で終わるかは、やってみないと分からないなと思っている。ずっとそれでいくということは考えておりません。

いや大変ですよ。ちょっと場所、会場の問題は大問題で、そうなのです。その事もあるので検討させてください。

【川原 光義 委員】

おれなんか、こっちでしゃべったら声がどこでも聞こえちゃう。

【間野 博 委員長】

その辺のことも、事務局と相談して決めさせて頂くことでよろしいですか。

それでグループの決め方に関しては、岡村委員の提案で皆さんご異論なければ、それでいきたいと思います。くじびきで。

一応大体基本的には、今日の進め方についての案という事でご了承頂いたという事で、具体的にはもう少し事務局との間でつめさせて頂きたいと思います。という事で今日は終わりたいのですが何か他にご意見あります

どうぞはい。

【山本 真理子 委員】

委員は部門別に分けますよね。偏ったりとかした場合は。

【間野 博 委員長】

そうですねなるほど。

【山本 真理子 委員】

その都度変えていただく。。

【間野 博 委員長】

その場合は変える。部門が偏った時は、少し調整をするという事ですかね。

そうですねなるほど。

【長林 久夫 委員】

部門ごとに。シャッフルして代表でグループ分け出来る。

部門が偏らないように、あるグループから案を決めていけば。

【間野 博 委員長】

そのへんの事が色々アイデアを言い出すときりがないので、そのへんを参考にさせて頂いて事務局の方で決めて頂く様にします。

ちょっと偏りが出てきた時は、調整をするということを前提として、少し調整の仕方は考えさせてもらいたいと思います。

3. 閉会

【間野 博 委員長】

それでは一応あの今日の議題については以上でございます。

本日の委員会は終了させて頂きたいと思います。

ご協力ありがとうございました。

以上

第6回双葉町復興推進委員会座席表

(敬称略)

高野	間野	伊藤
陽子	博	哲雄

1 日時 平成26年4月21日(月)
13:30~15:30
2 場所 双葉町いわき事務所 2階大会議室

課長 駒田 義誌	事務局 伊澤 史朗	町長 伊澤 史朗	齊藤 六郎
課長補佐 細澤 界	(復興推進課)	副町長 半澤 浩司	菅本 洋
主査 橋本 靖治		教育長 半谷 淳	岩元 善一
主事 西牧 孝幸	事務局 武内 裕美	総括参事 武内 裕美	福田 英子
支援員 伊藤 壽紹	(復興推進課)	総務課長 船来 丈夫	岡村 隆夫
支援員 山中 啓総		秘書広報課長 平岩 邦弘	
支援員 由波 大樹	事務局 山本 一弥	税務課長 山本 一弥	小畑 明美
支援員 小山 勲	(復興推進課)	産業建設課長 猪狩 浩	中谷 博子
		住民生活課長 松本 信英	山本 真理子
議会事務局長 山下 正夫		生活支援課長 志賀 睦	岡田 常雄
会計管理者 半谷 安子		健康福祉課長 大住 宗重	川原 光義
		教育総務課長 今泉 祐一	高田 秀文

芥川 一則	復興庁 佐藤 弘之 企画官
	復興庁 林 真也 参事官補佐
丹波 史紀	復興庁 福島復興局 高橋 直人 次長
長林 久夫	復興庁 福島復興局 須田 亨 参事官補佐
	福島復興局 いわき支所 芳賀 克男 所長
岩本 千夏	福島復興局 いわき支所 林 文之 次長
相楽 比呂紀	福島県 避難地域復興課 佐藤 庄一 総括主幹兼副課長
石田 恵美	福島県 避難地域復興課 駐在員 熊坂 雅彦 副課長
小川 貴永	福島県 生活拠点課 渡邊 隆幸 主任主査
谷 充	